

令和 10 年度科学研究費助成事業（科研費）の公募から適用する 「審査区分表」の改正案について

1. 審査区分表とは

科学研究費助成事業（科研費）は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的研究費であり、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

科研費は、研究者コミュニティから高い評価を受けている制度であり、その信頼性を支える重要な要素として、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビューのシステムがある。このピアレビューは昭和 43 年に現在のシステムの原型が形作られ、以来、不断の改善が重ねられてきた。

平成 30 年には、学術の新たな動向を踏まえ、知のブレークスルーを目指して、「審査システムの見直し」、「研究種目・枠組みの見直し」、「柔軟かつ適正な研究費使用の促進」を一体的に進める半世紀ぶりの大がかりな科研費改革が実行された。このうち「審査システムの見直し」として、総合審査及び2段階書面審査による新たな審査方式を採用したことに加え、学術分野別の審査区分を定めていた「系・分野・分科・細目表」（以下「分科細目表」という。）を廃止し、審査区分の設定内容を全面的に見直しした「科学研究費助成事業 審査区分表」（以下「審査区分表」という。）を採用した*。

「審査区分表」は、分科細目表より全体的に大括り化し、大区分・中区分・小区分から構成されている。大括り化によって、以前より広い審査区分を導入し、応募者にはこれまでより広い審査区分に対応した研究計画調書の作成を、審査委員にはより広い視野に立ち研究計画調書の内容に沿った学術的価値の審査を求めることで、研究者の意識改革を促し、分科細目の細分化・固定化を打破（「たこつぼ化」を是正）することを目指したものである。

審査区分は、学問分野の体系化を趣旨としたものでも、大学の学科・専攻や学会の分野などに基づくものでもなく、また固定化されたものでもない。審査において、学

* 審査システムの変更等については、令和 4 年度に点検を行い、良好な水準で有効に機能していること、学術研究への現代的要請や挑戦性の減退等に対して適切に対応する方向に進んでいることを確認しており、令和 5 年 3 月 29 日開催の科学研究費補助金審査部会において報告。

術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるようにしたものであり、小区分は「○○関連」、中区分は「○○および関連分野」、大区分は分野名を付さずに記号（A～K）で表記することで、応募者の選択の自由を確保している。

さらに、分科細目表では細目ごとに多いもので数十に及ぶキーワードを付していたが、審査区分表では、おおよその審査対象範囲を説明する「内容の例」を新しく設け、10 個程度を限定列記することとしている。その際、全ての「内容の例」の末尾に「～など」という広がりを込めた表現を用いて、内容の例の単語のみで全てをカバーする必要がないことや、特定の小区分が特定の内容のみを審査するものではないことを表している。また、「内容の例」は、小区分を差別化するためのものではなく、異なる小区分では同じ単語でも観点が異なることもあることから、複数の小区分で重なりが生じることや、同じ単語が複数の小区分で登場することも十分に想定されている。

2. 改正の経緯

令和 5 年 11 月に科学研究費補助金審査部会において決定された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」（参考 1）を踏まえ、文部科学省から日本学術振興会に対して審査区分表の見直しについて検討を依頼した。

日本学術振興会においては、審査区分表策定後から検討時までの全ての大区分・中区分・小区分への研究種目別の応募データ等に基づき検証を行った。検証の結果、基盤研究（B）で採用していた合同審査区分を解消し、全ての区分において小区分を適用することとした。また、審査区分表の具体的な見直しに当たっては、「審査区分表の見直しに関する具体的な観点について」及び「審査区分表の見直しに関する論点整理」（参考 2）を定めるとともに、日本学術振興会のホームページを通じて令和 6 年 1 月から 2 月にかけて実施した審査区分表全体の見直しに関する意見公募で寄せられた 275 件の意見や、令和 5 年度公募から適用した審査区分表の見直し時に文部科学省で実施したパブリックコメントに寄せられた 449 件の意見も踏まえて検討を行った。

近年の学術研究における AI の活用や融合研究・新興研究の発展など、我が国及び世界の学術動向は流動的であるが、今回の審査区分表の見直しもこれらの状況を踏まえて検討が進められたものであり、今般、日本学術振興会からの検討結果の報告を受けて、審査区分表の改正案に関する意見募集を実施するものである。

3. 意見募集を行う改正案の内容

日本学術振興会において取りまとめた改正案は別添のとおりである。主な改正箇所の考え方は以下のとおり。

<審査区分表全体>

各審査区分において、平均応募件数が 10 件以下となっている区分は、応募件数が少ない年度においては絶対評価（5 件以下の場合は絶対評価で審査）となる可能性が高いことから、基盤研究（B）及び（C）の応募動向を確認した上で、特に小区分の統合・再編に向けた検討を積極的に行った。

学術動向の調査を行っている日本学術振興会学術システムセンター研究員による複数段階での議論を踏まえ、小区分は 13 個を再編のため削除、3 区分を新設することとした。中区分は 1 区分を新設し、大区分は 2 区分を再編の上で新設することとした。内容の例は 438 単語を追加、382 単語を削除することとした。

学術動向を俯瞰した上で、審査区分表への追加の要望を多数受けている中でも審査区分表の大括り化や再編に努め、平成 30 年度に実施した審査区分の全面的な見直しの際の趣旨を堅持した上で、柔軟な見直しを実施した。

<「中区分 91：量子情報およびその関連分野」の新設>

昨今及び今後 10 年の学術動向を見据えて、基礎理論からシステム・ハードウェアに至るまで、また古典的な情報科学と量子情報科学との連携等も含めた量子情報に関連する研究の一体的な審査を行う中区分を新設することとした。

これまで、それぞれの小区分・中区分において審査されてきた量子情報関連の研究を包括的に審査する中区分を設けることで、我が国の量子情報関連研究のより一層の発展が期待される。なお、本中区分 91 は、（新）大区分 B, C, E, F, L に分属させることとする。

<大区分の再編・新設>

（旧）大区分 B, D は著しく応募件数が多く、審査区分を分割して三つの小委員会を設けて審査を行う状況がこれまで続いていたが、今回、新設する中区分 91 や他の大区分に属する中区分を含めて大区分の再編を行うことにより、専門性を担保した上で、昨今及び今後 10 年の学術動向を見据えた適切な審査体制を整えることが可能となる。それぞれの大区分の応募動向、学術動向、審査体制を総合的に勘案し、一層の新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるような大区分となることを目指して区分再編を行うこととした。